

令和 5 年度 宝塚市自立支援協議会 専門部会活動結果報告書

- くらし部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- けんり部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- しごと部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- こども部会活動結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 事務局会議・特定相談支援事業所連絡会・・・・・・・・・・・・44



令和 6 年（2024 年）3 月
宝塚市自立支援協議会

● く ら し 部 会 活 動 経 過 報 告

第1回 暮らし部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 7 月 14 日(金) 14:00~16:00 宝塚市役所 3 階 2-3 会議室
出欠者	出席者 15 名 欠席者 2 名
議題	内容(決定事項等について)
1.自己紹介	・常任委員紹介。自己紹介を行う。
2.昨年度の振り返り	○前年度の振り返り ・今年度より暮らし部会となったが、昨年度の課題を引き続き協議していく。今年度は「医療・かかりつけ医との連携」「まちづくり協議会との連携(障碍(がい)理解の啓発)」と、昨年度ワーキングで作成した「冊子のお披露目会(啓発として)を企画」の3つを進めていく。 ○まちづくり協議会との連携 ・次のステップとしてまちづくり協議会と連携し、避難訓練や街歩きを通じて障碍(がい)理解を具体的に考えていく。 ○医療・かかりつけ医との連携 ・往診や訪問診療に関わる情報の提供を積極的に行っていく。現在、医師会ホームページからも確認できるが、どのように活用していくか。必要な方に情報が届くのか具体的に考えていく。

3.今年度取り組みについて	【委員より意見交換】 ○医療に関しての現状・情報共有について ・実際に往診してもらっている。以前は高齢がメインだったが、障碍（がい）児の医療についても関心がある。 ・情報共有に関しては、ロコミでママ友からの情報が多く、横の繋がりがいない方は相談支援専門員からの情報しかない。繋がっていない方々にも情報がいけば・・・相談支援専門員は情報を持って欲しい。 ⇒特定相談支援事業所連絡会でも情報共有する。一方で連絡会での内容をくらし部会でも共有する。相談支援専門員だけではすべての情報を把握することは難しい為、重層的に地区の委託相談支援事業所職員にも相談することもあり、今後も情報のやり取り等の方法を検討する。 ○緊急対応について ・福祉強化型・医療型が宝塚市内はショートステイができない状態。市立病院側も看護師が不足。 ・日中サービス支援型のグループホームも 2 箇所できるが、そこでショートステイの受け入れができれば。 ⇒人材や福祉サービスの事業所も不足しており、今後も検討が必要。 ○かかりつけ医について ・専門的な病院に掛かっていても、身体面などに関しては病院に行けず、医療受診できていない方もいる。 ・事業所に行っている方は、自身で病院に行けているが、中には精神状態が悪化する方がいて、内服や受診を拒まれることも多く、往診してもらえる病院があれば良いと思う。訪問看護を利用している方は、医療に繋がる場合もある。 ○障碍（がい）啓発に関して ・地域ごとにまちづくり計画が作成されており、障碍（がい）理解の計画を載せているところが大半であるが、コロナ禍で活動が停滞している。その他の活動も同様。今年度よりコロナが 5 類になり今後活動が活発に期待できる。 ・まちづくり計画は令和 3 年度からスタートしており、5 か年計画で策定されているので主な変更はない。 ・まちづくり協議会の福祉部会として、啓発活動を行っているが一般の方には浸透していない。イベント（祭）も再開傾向にあり、イベントを通して
----------------------	--

	関わりを作っていきたいと思っている。しかしその場だけでの関係で終わっており、地元での関わりに繋がっていない。実際に災害が起きた時に地元の当事者を助けに行けるほどの繋がりはない。 ⇒ある地区では、災害時要援護者の対応として実際に防災訓練に参加依頼もきており、意欲的な地域もある。 ・駅のバリアフリー化の工事が今年より開始となり、身体障害者福祉団体連合会から意見交換に参加している。 ○地域での災害時対応について ・委員が防災訓練に参加し、くらし部会で状況等共有していく。 ・身体以外の知的・精神障碍（がい）の方に対しても防災訓練に参加の声が掛かれれば、事業所がある地域の中で地元自治会等と連携もできるのか。 ⇒事業所も BCP（事業継続計画）の策定もあり、摺り合わせが必要。 ・事業所としても、民生委員や地元住民との関わりを意識している。声を掛けてくれる方も増えてきており、これから考えていく。 ・法人でも BCP を策定しているが、事業所が商業施設に入っていることもあり、地域に出での対応についてはまだできていない。まちづくり協議会の避難訓練等には参加していく予定。
--	--

第 2 回 くらし部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 9 月 15 日（金）14:00～16:00 総合福祉センター スミレン横会議室
出欠者	出席者 13 名 欠席者 4 名
議題	内容（決定事項等について）
1. 前回の振り返り	・前回の議論内容について共有する。
2. 今後の進め方について	○今後のくらし部会の議論方法に関しては、今年度の取り組みテーマである、「医療・かかりつけ医との連携」「まちづくり協議会との連携（障碍（がい）理解の啓発）」「冊子のお披露目会（啓発として）を企画」の 3 つのテーマを各グループに分けて話し合い、（前半 1 時間程度）そして全体共有する。（後半 1 時間程度） 次回以降の第 3 回（11 月 17 日）、第 4 回（1 月 12 日）でグループ討論を実施。

3. 意見交換	○冊子について ・ワーキングメンバーで作成したが、部会委員の中に知らない方もいる。 ⇒事業所を中心に配布しており、配布方法は今後検討が必要。（病院や養護学校に配布するなどの意見もある。） ・周知として、精神障碍（がい）に関する映画の上映会も兼ねて冊子のお披露目会を検討している。 ○特定相談支援事業所連絡会との情報共有 ・事務局会議にて各専門部会の報告は行っている。今年度、第2回 定例会・全体会で専門部会と共に、事務局会議と特定相談支援事業所連絡会の報告も追加予定。 ○医療・かかりつけ医との連携 ・かかりつけ医がいない方、病院に掛かっていない方への情報提供を積極的に行う。医師会のホームページから検索できるようになっており、具体的にどのように周知していくかを次回以降に議論していく。 ・往診とショートステイの周知に関して、様々な方に知ってもらうために相談支援専門員への周知だけでなく、もう一つ先を検討する。 ○障碍（がい）啓発に関して ・駅周辺バリアフリー基本構造作成に向けたヒアリングに参加。現状、トイレは和式で入口は段差があり、改札まで階段しかない等課題が多くあった。 ・宝塚市障害者スポーツ協会で9月9日にレッツチャレンジ・パラスポーツを開催。160名の方が参加。 ○まちづくり協議会と連携 ・昨年度からの課題となっていた無関心層に対してどのように発信していくかについて、グループ内で議論していく。 ○情報提供 ・社会福祉協議会より、小学校・中学校に対して福祉教育として当事者と出会っていただけるように事業を行っている。依頼も入っており打ち合わせの段階。内容に関しては学校の希望に合わせている。⇒次回、進捗状況を
---------	---

	報告する。 まちづくり協議会のネットワーク会議にて、「障碍(がい)」のキーワードがここ数年増加傾向。しかし、理解はするがその先をどうすればいいかイメージが難しい状況。 ・保健所より、令和3年度末に人工呼吸器を使用している難病患者26名(宝塚市・三田市)を対象にアンケートを実施。ショートステイや災害時の避難場所について心配に思われている方が多い。近隣の医療機関で避難入院を希望される方は63%、難病で専門医に掛かっている方は市外が多く、停電の際は近くの病院で呼吸器の対応を希望されている。
--	---

第3回 暮らし部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年11月17日 14:00～16:00 総合福祉センター301・302 室
出欠者	出席者 14 名
議題	内容(決定事項等について)
1、グループ 討 論、全 体 共 有	○「医療・かかりつけ医との連携」「まちづくり協議会との連携(障碍(がい)理解の啓発)」「冊子のお披露目会(啓発として)を企画」の3つのグループで討論。 【全体共有】 ○「医療・かかりつけ医との連携」 ・社会資源として、往診・訪問診療の検索システムがあるが、活用できていない現状がある。(高齢福祉では、在宅医療介護連携支援センターや看護小規模多機能作業所などがあり、障碍(がい)福祉でも活用できれば支援の幅が広がる。宝塚あんしんネットとして関係機関が繋がるネットワークもある。) ⇒当事者と提供側の困り事がミスマッチしており、お互いの困り事を把握することで、マッチングできれば。そのため、宝塚市の医療状況の細分化して把握する必要がある。 ○「まちづくり協議会との連携(障碍(がい)理解の啓発)」 ・障碍(がい)理解として、無関心層にどのようにアプローチするか。それを日常化するために話し合いを行った。無関心層に関しては、イベントや福祉学習、学生ボランティアを通じて一定の関わりは増えている。しかし、単発で終わってしまう事が多く日常的に関わるには出会う居場所、まち協や自治会があ

	る。 ・まち協、自治会から発信はするが、若い世代から情報がキャッチできていない。防災訓練でモデルケースを作り広めていければ。 ・居場所に関しては、習い事やクールシェアスポット等のオープンスペースを通じて、出会う場が増えれば、パラスポーツ等で交流してもいいのではないか。 ⇒障碍（がい）事業所でオープンスペースの把握ができていないこともあり、今後現状の把握も必要。 ○「冊子のお披露目会（啓発として）を企画」 ・冊子のお披露目会に関しては、日時・場所を選定。（令和 6 年 2 月 20 日（火）午後 中央公民館 ホール） 内容（案）、テーマとして「地域移行、地域生活を知ってもらう」。映画“オキナワへ行こう”を上映。宝塚市での地域移行として、冊子の内容を交えて当事者や家族の方に話していただく。 ・冊子の活用に関しては定期的な更新。（毎年くらし部会内で内容の確認） QR コードの載った 1 枚物のチラシを作る。（様々なところで配布できるようにする） ○次回のくらし部会もグループワークを検討しているが、事務局側で話し合い内容によっては変更する可能性もあり。
--	--

くらし部会 小冊子お披露目プロジェクトチーム 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 12 月 8 日 10:00～12:00 総合福祉センター2 階教養娯楽室
出欠者	出席者 8 名
議題	内容（決定事項等について）
1、冊子お披露目会の内容確認	①プログラム内容 ・日時 令和 6 年 2 月 20 日（火）14 時～16 時 30 分 ・場所 中央公民館 ・テーマ：地域移行、地域生活を知ってもらう。 ・チラシのキャッチコピー：こころのガイドブック「ほっと♪たからづか」が伝えたいこと ○タイムスケジュール（案）

時間	内容
14 時～14 時 50 分	小冊子の説明 1) はじめの挨拶 5 分程 2) 小冊子の説明 5 分程 3) オブザーバーより(各 10 分程度) 保健所より『地域移行の県全体の取り組み』 紹介、支援者・当事者・家族より説明 4) まとめ(簡略)
14 時 50 分～15 時	休憩
15 時～16 時 20 分	映画「オキナワへいこう」上映 81 分
16 時 20 分～16 時 30 分	終わりの挨拶 終了
②当日配布物 ・小冊子の修正箇所は事務局で修正し、400 部印刷予定。 (前回と印刷業者が代わる為、色合い等も少し変わる可能性もあり) ③事前役割分担 ・当日司会:社協内で選定 ・チラシ作成(12 月 20 日で締め切り) (申し込み方法は事前申し込みにし、定員 100 名で設定する) ④周知方法 ・広報たからづか ・社協たからづか ・民生委員に向けてのチラシ配布(定例会など) ⑤その他 オブザーバーの本人の立場として、依頼を事務局から行う。	

第 4 回 暮らし部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 1 月 12 日 14:00～16:00 総合福祉センター301・302 室
出席者	出席者 15 名
出欠者	次回予定 令和 6 年(2024 年)3 月 8 日(金) 14 時～16 時 総合福祉センター 301・302 室
議題	内容(決定事項等について)
1、グループ	○「医療・かかりつけ医との連携」「まちづくり協議会との連携(障(がい)

討 論、全 体 共 有	理解の啓発)」「冊子のお披露目会(啓発として)を企画」の 3 つのグループで討論。 【全体共有】 ○「まちづくり協議会との連携(障碍(がい)理解の啓発)」 ・単発でのイベントでは多数の方が集まり交流できているが、その場で終わってしまい日常化していない。日常で一緒にできること(輪投げや吹矢等)一人でもふらっと参加できるような場所があれば交流がより深められる。そのような場所が一か所だけでなく、色んな場所で出来れば障碍(がい)理解は進んでいくのではないか。 ・社会参加として、一人一人オーダーメイドで考えていく必要がある。当事者のニーズを確認することで、地域も受け入れが整えやすい。実際に地域の居場所は約 180 か所あるが、当事者の方が参加しているのは 5 か所程。情報発信をすることで、当事者の方が参加できる場所も増やせるかもしれない。 ・今後の展開として、日常的に交流できる場所と当事者のニーズや情報を集めていく。 ○「医療・かかりつけ医との連携」 ・課題として、各家庭によって情報差があり周知が必要である。実際に“何を周知していくか=皆さんが何に困っているのか”などのニーズ調査が大事だと思う。 例えば、往診診療や訪問診療を活用することで助かったこともあった。その他にもホームドクター(家庭医※)があるが、どの程度周知されているかが気になる ※風邪等の場合 ZOOM にて自宅で診察が可能(障碍(がい)のある方の親や兄弟も利用可)。近隣ではおひさまクリニック垂水がある。おひさまクリニック西宮でも、宝塚でニーズがあるならば、取り組みたいと意向もある。 ⇒制度を正しく理解せずに、安易に周知をしてしまうと利用者、医療側、双方に混乱を招く恐れがあるため、まずは医療機関(例えばおひさまクリニック西宮)から話を聞き、理解を深めることから始めるのもよい。 ・今後の展開としては、何に困っているのかニーズ調査や医療関係機関(おひさまクリニック西宮)に話を聞いてはどうか。 ○「冊子のお披露目会(啓発として)を企画」 ・広報として、チラシ 1000 部作成し 300 部は民生児童委員へ配布。以前に冊子を配布した医療機関や事業所にデータとチラシにて周知する。(地域
------------------------	---

	の方にチラシを配布) 2月号の宝塚市の広報誌に掲載予定。 ・お披露目会に合わせて冊子の増刷(2版)と冊子の更新。(古いデータを修正) ・当日お手伝いいただける方は、2月20日(13時に中央公民館に集合。 ・進行に関して、第1部(冊子のお披露目)をシンポジウムとして実施。映画終了後、会場の一角で感想を分かち合う場を設ける。アンケートの実施。	
	時間	内容
	14時～14時50分	小冊子の説明 1) はじめの挨拶 5分程 2) 小冊子の説明 5分程 3) シンポジウムとして実施。(40分程) 保健所の立場として 支援者の立場として 本人の立場として 家族の立場として
	14時50分～15時	休憩
	15時～16時20分	映画「オキナワへいこう」上映 81分
	16時20分～16時30分	終わりの挨拶
	16時30分～17時	会場を一部開放(映画の感想を分かち合う場を設ける)終了
	○次回のくらし部会では次年度に向けてどのように展開していくのか、全体で検討する。	

第5回 くらし部会会議議事録	
日時・場所	令和6年3月8日(金)14:00～16:00 宝塚市役所3階 2-3 会議室
出欠者	出席者 11名
議題	内容(決定事項等について)
1. 自立支援協議会定例会の報告	○障碍(がい)福祉課基幹相談支援センター事務局より説明。

2. 前回の議論の振り返りと次年度に向けた展開	○富澤部会長より前回の議論内容について共有する。 【意見交換】 「医療・かかりつけ医との連携」 ○ホームドクター（家庭医） ・各地で開業している診療所が取り組んでいる。医師会としては、ZOOM での診察は推奨していない。市内にも在宅診療をしている所も増えている。何かあった時の事を考えると、近隣のかかりつけ医があった方が望ましい。市内での在宅診療も医師会のホームページで確認できる。（医師会に入っていない診療所もある） ・在宅診療は高齢者をメインに考えられており、障碍（がい）者に対してどこまで対応できるか不明。 ○重度障碍（がい）者の医療受診について ・小さいころから関わっている病院だと、本人も慣れているので安心する。新しい病院だと治療ができなかった場合もあり、なかなか見つからない。 ○新たに診察にかかる場合 ・保護者同士でのネットワークや施設職員からの口コミなどを共有している。 ・現在かかっている病院で対応してくれる場合もあるが、少ない。 ⇒相談の窓口として医師会や各病院の地域医療センター等が把握しているのではないか。 ○医師会と相談機関との繋がり ・個別のケースとして、皮膚科受診について医師会事務局に相談し繋いでもらったことがある。しかし、地域包括支援センターほどの関係性はない状態。 ⇒相談機関として、今後関係性を作っていくことが必要。 ○障碍（がい）者の高齢化に伴う医療面の課題 ・近年の医療発展により、高齢化に伴う医療的ケアについて考えていく必要がある。 ・稀に障碍（がい）者で福祉サービスを使わず、65 歳になってから介護保険を申請し、介護保険サービスが合わず使えない場合がある。 ○困った時（災害時）の支援・医療体制 ・保健所と医師会でネットワーク会議をしており、難病の方に対しては個別マニュアルを作成し、主治医の連絡先を記載している。課題としては、災害時要援護者のリストとリンクしていない部分がある。 ・災害時要援護者の同意・申し込み用紙を渡すも、理解されず同意を取れていない所もある。防災の意識を高めていく必要がある。 ⇒支援者側での把握や地域のコミュニティでの情報共有体制も重要とな
--------------------------------	---

	る。 ○ニーズ把握について（何に困っているのか、何を優先的にアプローチしていくか） ・各委員が所属している団体に医療の困りごとを聞いてみることはどうか。 ・地域としては、どういう事に困っているのか分かっていない状況。どういう所に困っていて、相談場所が見えるような形があれば気付くきっかけになる。民生・児童委員の方に支援体制を伝えることが良いのではないか。民生・児童委員も月に一回定例会があり、そこで勉強会を開催しており、学びの機会があれば口コミの発信源になることもある。 ⇒地域の立場として関わっていただくことも大切。 ・開業医に対して、障碍（がい）のある方の対応に困ったこと等アンケート調査は可能か。 ⇒医師会の事務局を通じて可能と思われるが、質問事項は考える必要がある。 ●次年度に向けた展開として、何に困っているのかニーズ調査や医療関係機関に話を聞くなどの（アンケート調査等を含めて）議論を続けていく。 「まちづくり協議会との連携（障碍（がい）理解の啓発）」 ○地域の居場所 ・当事者の方が参加している居場所の共通点としては常設している所（地区担当で把握しているのが5か所程度で実質はもう少し多い場合もある）。地域としても受け入れたい気持ちはあるが、常設することが難しく互いにマッチできておらず、その橋渡しも必要。 ・支援者としても、外出先としての地域の居場所があるとありがたい。 ・宝塚家族会では「ほっこり会」を月一回開催しており、居場所となっている。他市では夕食を提供したり、誰でも参加できる居場所もある。 ●次年度に向けた展開として、「まちづくり協議会との連携」よりも情報収集（ニーズ調査も含む）や情報の発信ツールの検討を中心に障碍（がい）理解の啓発へ繋げる。 「冊子のお披露目会（啓発として）を企画」 ○令和6年2月20日 こころのガイドブック「ほっと♪たからづか」が伝えたいことの振り返り。 ・申し込み数：50名、当日参加56名 アンケート結果も概ね満足と回答される方が多く好評で、今後の生活の参考にしたい等の意見もあった。 ・企画としては、色々な方に参加していただき良かった。映画終了後の座談
--	---

	会でも 10 名程度の参加ではあったが、色々な立場の方からの意見が聞けて有意義であった。反省点として、チラシの中で要約筆記・手話通訳があること、「ほっと♪たからづか」についての説明が記載されていなかったこと。（「ほっと♪たからづか」を知らない方も多く、説明文があればより良かったのではないかな） ●次年度に向けた展開として、冊子のお披露目会は一旦終了。今後必要に応じて議論していく。
--	---

【今後について】

・医療、かかりつけ医との連携について

次年度に向けた展開として、何に困っているのかニーズ調査や医療関係機関に話を聞くなどの（アンケート調査等を含めて）議論を続けていく。

・まちづくり協議会との連携について

次年度に向けた展開として、「まちづくり協議会との連携」よりも情報収集（ニーズ調査も含む）や情報の発信ツールの検討を中心に障碍（がい）理解の啓発へ繋げる。

・冊子のお披露目会について

次年度に向けた展開として、冊子のお披露目会は一旦終了。今後必要に応じて議論していく。

● けんり部会 活動経過報告

第1回 けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年6月12日(月)13:30~15:30 宝塚市役所 基幹相談支援センター会議室
出欠者	出席者:18名 欠席者1名
議題	内容(決定事項等について)
1. 常任委員紹介及び部会長・副部会長の選任	・部会長・副部会長の選任。 ・常任委員紹介。
2. 昨年度全体会の報告	・基幹相談支援センターより説明。
3. 昨年度の振り返りと地域移行の実践進捗について報告	・地域移行の実践の進捗について事務局より説明。 昨年度ありまこうげんホスピタルを訪問し、任意入院でありながらも長期入院となっている方を6名確認。個別ケースを通し病院相談員と顔見知りになりながら今後の支援に向けた関係づくりや、病院に対して地域移行に向けた関わりのアピールをするなど、今は実践を積み上げていくための動きを取っている。 ・昨年度までの取り組みについて部会長より説明。 病院からの地域移行について長年協議してきた。様々な課題がある中で、宝塚ではまず実践を積み上げていくためにも、病院の相談員と顔の見える関係づくりから始めようとして取り組んでいるところである。
4. 今年度の取り組みについて意見交換	・「けんり部会」では、地域移行支援についても継続協議とする。新たに「けんり」についても協議テーマとしていく。 ・「けんり」とは何か。成年後見制度利用促進計画の中に“権利擁護支援の促進”の記載があり、意思決定支援と侵害された権利の救済と明記されている。その人らしく地域で暮らしていくために、権利を行使しようとしたとき、権利侵害されている、権利行使できないという場面に対し支援をすることが権利擁護支援となる。 ■意見交換 ○住居の問題 ・障害(がい)を理由に賃貸住宅を貸してくれない。

	・「奇声を発しますか?」と、ご本人もいる中で不動産屋に尋ねられた。 ・「グループホームを建てることは良いと思うが、自宅の横には建てないで」と言われる。 ○医療の問題 ・通院において、院内は原則ヘルパーの支援対象外だが、知的障碍(がい)等がありヘルパーと一緒にいてもらわないと、自身の体調の説明や医師の説明の理解ができない方もいる。 ・ヘルパー同行だと説明が不親切だが、身内や民生委員が同行することで丁寧な説明をする医師がいた。 ・精神疾患や知的障碍(がい)を理由に入院や治療を拒まれることがある。 ○意思決定支援の問題 ・障碍(がい)故に世間の一般的な規範から逸脱してしまう方がいる。権利を考えたときに行動制限は駄目なことだとわかってはいるが、地域で暮らしていくからこそ守るべきルールもある。 ・支援者として本人の思いに沿いたいと思うが、本人の思いを家族が受け入れることが難しいことがある。支援者として、どのように家族に理解を促すのか。 ○合理的配慮の問題 ・手順書があれば作業従事可能な方と支援者は見立てて就労継続支援A型事業所の体験をしたが、「即戦力にならないから」と利用につながらなかった。 ○触法ケースの問題 ・利用契約締結後、現場職員が「怖い」「支援することができない」となり、グループホーム利用を拒否された。福祉の現場でも触法の捉えは様々。 ・触法ケースであったことを伝える、伝えないはご本人の希望による。伝えることで受け入れる側も周囲の関係者と一緒にクライシスプラン(病状悪化の対処に関する計画)を考えることができるメリットはある。 ○障碍(がい)理解や行政の問題 ・任意入院の方の状態が悪化し医療保護入院への切り替えが必要となったが、親族の同意が得られずご本人が退院すると言いついたケースがあった。生活保護担当課(他市)に連絡すると、勝手に退院するのだから交通費も出さないし再入院した場合の医療費も支払わないと言われたことがあった。 ○地域の方との関わりについて
--	--

	・自身の障碍(がい)を認めていない方で被害妄想の強い方がいるが、同じ地域住民として相談してきてくれるのはよいが、どのように付き合っていけばいいのかわからない。 ・8050 問題。 ○安全確保、今後の支援に関する問題 ・110 番通報を受け駆けつけても、入院となるケースは少ない。揉めないよう家族の分離を図るが、結局は家族の元へ戻り再度 110 番通報を繰り返す方もいる。一時的に生活を分離できる場所などがあると、その間に行政が介入するなどでき、変わる可能性もあるのでは。 ※委員から出された意見を三役で改めて確認しながら、今後の協議テーマについては検討を予定。
--	---

第 2 回 けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 8 月 8 日(火) 13:30~15:30 宝塚市役所 2-3 会議室
出欠者	出席者:14 名 欠席者:3 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 地域移行支援の動きについて(事務局より)	令和 5 年 8 月現在の状況 ・地域移行支援事業 支給決定 3 件(病院:1 施設:2) ・地域移行支援事業 開始時期調整中 5 件(病院:3 施設:2) ・精神科病院から、委託相談支援事業所への退院支援協力依頼が昨年度より増えている傾向もある。 【質疑】 ・地域移行支援を行う中で見えてくる課題は次回以降、部会で挙がってくると考えてよいか？ ⇒事務局)宝塚市自立支援協議会事務局会議の場で協議を予定しているが、課題がすぐ見えてくるものなのか、地域移行支援事業を終えた後に振り返り見えてくるものなのか、現段階では分かりかねる。挙がってきた際には、必ず部会に報告を行う。 ・宝塚市は地域移行支援事業の支給延長を認めているのか？ ⇒市)必要性を勘案したうえで、柔軟に対応している。 ・宝塚市は地域移行支援の支給決定件数を施設と病院で分けて把握しているのか？ ⇒市)分けて把握はしていない。必要であれば確認することは可能。

2.意見交換	○住居の問題 ・住居の問題を考える際、住んで暮らしていく中での問題は「くらし部会」、住居を探す・確保する段階での問題は「けんり部会」と棲み分けて考える。 ・地域の中で、高齢者や障碍（がい）当事者、障碍（がい）があるかもしれない方の対応に困っている大家からの話を聞くことがある。 住居を探す、確保する段階で大家の困りごとを軽減・解消することができれば、障碍（がい）を理由に入居を拒むことがなくなり、障碍（がい）者の暮らしを守ることに繋がるのではないかな。 ・大家が相談できる場や仕組みについて考える必要もあるのではないかな。 ・大家は「出ていってほしい」と思っていたとしても、入居している方にも住む権利はある。ただ、やはり他人に迷惑をかけないという基本的なルールが守られてこそとなるので、守られていない状況があるのであれば大家の相談に乗りながら介入方法を検討することが必要。 ・大家が相談できる場所は保健所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター等が考えられる。地域の一番身近な相談窓口としては各地区の委託相談支援事業所が窓口になることが望まれる。しかし、委託相談支援事業所の認知度が低いことが現状の大きな課題と考えられる。 ・宝塚市の場合、障碍（がい）のある方であれば委託相談支援事業所、障碍（がい）かどうか分からない・障碍（がい）を認めていない方であればせいかつ応援センター、どちらの支援も拒めば社会福祉協議会の地区センター等と、どこかが関わることでできる相談支援体制がある。 部会長より 住宅の問題はとても重要な問題。 大家(もしくは仲介業者)だけが抱える問題ではなく、困りごとが生じた時にどうやって支援者と繋がっていくのか、あるいは住宅が借りられない等、本人が困った時にどう支援者と繋がっていくのか、今後考える必要がある部分である。次回以降で継続して議論ができれば。 ○地域の方との関わりについて（支援者としてではなく、一地域住民として相談を受けた場合） ・近隣住民として近所の方から相談を受けたとき、「誰にも言わないでね」と相談を受けることがあったとしても、自分一人で抱えることが難しい、支援者に繋がるのが望ましいと考えた場合には「誰にも言わないで
--------	---

	ねと言われている」と伝えたくて委託相談支援事業所に相談することが望ましい。 ・地域の中で気になる家庭があった時、8050 問題をはじめ、まずは「気になる家庭があるのだけど」と声を上げる、知る機会を作るところが大切だと意識してほしい。 ※高齢者の相談窓口が地域包括支援センターであることは地域住民にも認知されているが、障碍（がい）の相談窓口が委託相談支援事業所であることの認知度は低い。委託相談支援事業所の周知方法に課題あり。
--	---

第 3 回 けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 10 月 23 日（月）13:30～15:30 宝塚市役所 2-3 会議室
出欠者	出席者：13 名 欠席者：4 名
議題	内容（決定事項等について）
1.地域移行支援の動きについて（事務局より）	令和 5 年 10 月現在の状況 ・地域移行支援事業 支給決定 4 件（病院：2 施設：2） ・地域移行支援事業 開始時期調整中 6 件（病院：4 施設：2） ・自立支援協議会事務局会議にて、地域移行支援事業利用の有無に関わらず、相談が入ったときにはまずは委託として話を聞く、断らない相談支援窓口の仕組みの確認を行った。 【意見等】 ・精神科病院等に宝塚市の相談支援体制の説明および地域移行支援事業のアナウンスを行ってきたこと、市内委託相談支援事業所の我が事と捉える意識の高まりや取り組みの成果が支給件数の増加につながっていると感じる。 ・保健所が北圏域の取り組みとしてアシストしてくれていることも大きい。 ・実践していく中で課題があれば分析し、けんり部会で報告してほしい。 また、うまくいったケースがあれば発表してほしい。

2.意見交換	「前回に引き続き「住居の問題」と、新たに「意思決定支援」について協議を行う。」 ○住居の問題 ・大家が困った時、地域包括支援センターや委託相談支援事業所に相談できる仕組みはあるが、周知不足の現状がある。個別に相談が入れば対応するが、大家や不動産業者の集まる場所があり周知する機会を取ることはできないか？ ⇒宝塚市居住支援協議会の実際の協議内容や大家、不動産会社との繋がり方について相談を持ち掛けることとする（事務局対応）。 ・住居探しは生活の中の相談事の一つとして委託相談支援事業所が担っていることも多いが、相談できることを知らない人も多い。住居の相談を持ち掛けたとき、委託相談支援事業所ではなく、せいかつ応援センターが紹介されるパターンもある。 ・困りごとを持ち掛ける場所として委託相談支援事業があるが、地域の身近な相談窓口として社会福祉協議会が設置している地区センターも大きな役割を担っている。地区センターから委託相談支援事業所に連絡が入り繋がることもある。 ・ピアがいることの相談のしやすさはあるかもしれないが、誰が相談を受けようとも、必要な場所につないでいくことが大切。 ・物件探しをする際、理解を得たうえでご本人の状態をすべて伝えて探すパターンもあるが、ご本人の障碍（がい）受容の度合いによっては伝えることが難しい場合もある。 ・「N フィールド」を利用し、住居を借りている方もいる。「株式会社あんど」も知的障碍（がい）者の住居探しに大きく貢献していると聞く。 ※大家や不動産会社が何を不安視しているのか、障碍（がい）者に物件を貸しづらいとしたらそれは何なのか、理由を知ることができれば。今後、どこにどのように働きかけていくのか、継続協議とする。 ○意思決定支援について 【長期入院患者への意思決定支援】 ・入院期間が長期になるほど、退院後の生活がイメージできない。イメージできないと退院後の選択の幅が狭まる。ご本人が暮らしたいと思える場所の選択ができる支援の必要性を感じる。 ・入院期間が長期になるほど、上げ膳据え膳で自身が選択する機会が減る。社会に出ることの不安しかなくなり、想像もできない。だからこそ、入院中にピア等と話をする機会や、地域の相談窓口を伝えること
--------	---

	ができればと考える。 ・トラブルがあり入院となると、家族としてはずっと入院しておいてほしいとなる場合がある。今の姿を見て考えてほしいが難しい現状もある。 ・本人の意向、家族の意向が違う時が悩ましい。それでも、やはり本人の思いを大切にしたい。 【自身で意思を示すことができる人、できない人の意思決定支援】 ・知的障碍（がい）者の親は子の代弁をすることが多いが、親が思い込んでいることも多いと感じる。家の顔、外の顔はもちろんあると思う。話をしなくても、意思や思いは必ずあるはず。支援者には親には話さないことを話すこともあり、支援者の関わりはとても大きいものと感じる。 ・重度障碍（がい）者、認知症の方等で意思表出できないため代行決定が必要な場面があるが、どう捉えていくのか難しいのが現状。保護的な考え方、自由にやらしてもらおうという考え方等、支援者で意見が食い違うことももちろんある。バランスの取り方が難しいため、このバランスを取る仕組み、相談ができる場所があればいいのと感じることもある。 ・意思決定支援を行うとき、過度でない誘導が必要な場面はあると感じる。本人が自身の言葉として発していたことに自信を無くしている、不安を感じている等あれば背中を押す必要もあると感じる。ただし、支援者都合の誘導は不可。 ・意思表示する環境も大切。誰とどのような場所で話をするのかで発言が変わることはもちろんあるし、その日のコンディションで気持ちが揺れることは誰にでもある。 【その他】 ・ご本人の失敗する権利も含めて意思決定支援。失敗は経験、やり直しができると伝えていくことも大切では。 ・警察介入の場合、トラブル時の対応となるため、入院が難しいことは理解できるが、分離することで落ち着くこともあるためどこか施設に入ることができればと感じる。 ・意思決定支援は苦手。あっているのかどうか不安。想像するしかなく、難しい。
3.その他	○宝塚家族会より「こころのやまい家族教室」の案内 日時：令和6年2月2日（金）13:30～16:00 場所：プラザコム 1 3 階フリールーム 内容：内容は未定

	○第 5 回 みんなでつくる作品展(募集案内) 開催日時:令和 6 年 3 月 23 日(土)~31 日(日)10:00~17:00 会場:ギャラリー六軒茶屋 清荒神参道 展示作品の販売も可。
--	--

第 4 回 けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 12 月 14 日(木)13:30~15:30 宝塚市役所 2-3 会議室
出欠者	出席者:13 名 欠席者:4 名
議題	内容(決定事項等について)
1.第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の素案の説明	・障碍(がい)福祉課より説明。 ・令和 5 年 12 月 15 日~令和 6 年 1 月 17 日にパブリックコメントを募集。 【質疑等】 アンケートはご本人か家族のどちらが記載したものとなるのか？ ⇒手帳所持者や福祉サービスを利用する当事者 3,000 人、一般の市民 1,000 人の計 4,000 人に送付し、回収率は 40%。回答者の記載欄もあるため、今後の施策に活かす予定。
2.自立支援協議会全体会の報告	・基幹相談支援センター事務局より説明。 ・市ホームページにて議事録掲載予定。 【質疑等】 ・日中支援型のグループホームとはどのようなものか？ ⇒一般的なグループホームは夜間支援となるが、日中支援型は昼間の支援も行うものとなる。昨年度は 1 か所であったが、今年度は市内に 2 か所となっている。
3.居住支援について	○基幹相談支援センター事務局より説明及び紹介。 ・宝塚市居住支援協議会会則 ・国土交通省 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティーネット ・公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 【質疑等】 ・宝塚市居住支援協議会で、実際に借りることができなかった方がどれくらいいるのかを調査をしたことはあるのだろうか？活動の説明がざっくりとしたものであり、実際の活動がよくわからない。 ・セーフティネット住宅等の検索サイトはあるが、実際に条件検索をしていくと物件としてはかなり少ないのが現状。ニーズとマッチしていない。

	やはり、理解してくれる人を増やしていく必要があるのではないかな。
4.意思決定支援について	・押さえておきたい大事なポイントについて(部会長) ・意思決定支援の実践から感じたことについて(事務局) 【質疑等】 ・地域移行支援事業は支給決定期間は 6 か月なのか?途中で中断した場合、また 6 か月の再支給は可能なのか? ⇒基本的に支給決定期間は 6 か月。必要な場合には延長可能。中断後も必要となれば 6 か月の再支給決定は可能。 ・報告にあったような関わりがあると、その後の地域での定着が変わってくるのだらうなと感じた。病院だと丁寧な関りが難しかったり、医師の理解を求めることが難しい場合もある。 ・たくさんの人が関わることで見えてくることもあるだろうし、支援者だけでなく、本人を交えて話をしていくことが大切だと感じた。 ・意思決定支援は、本人にとっての安心、最善の利益を考えることであり、何人かのチームで考えるよくできたシステム。 ・一人だと考えが偏りがちになる。複数だとみんなで考えることができる。本人を支えるチームがどれだけあるかが大切になる。 ・知的障碍(がい)者の親の立場を考えた時、報告にあったような意思決定支援が当たり前になってほしいと感じる。 ※どんな意思決定支援をしたかではなく、どのように意思決定支援を行ったのかというプロセスが大切なことである。
5.その他	○宝塚家族会より「こころのやまい家族教室」の案内 日時:令和 6 年 2 月 2 日(金)13:30~16:00 場所:ぷらざこむ 1 3 階フリールーム 内容:住まいのことを考える。

第 5 回 けんり部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 2 月 13 日(火)13:30~15:35 宝塚市役所第二庁舎 会議室 B
出欠者	出席者:14 名 欠席者:3 名
議題	内容(決定事項等について)
1.地域移行支援事業の取り組み状況について	【精神科病院からの地域移行支援状況】 ・地域移行支援事業として支援中:2 件 ・他市に住民票があるが、地域移行支援事業として支援中:2 件 ・委託相談として支援をしており、地域移行支援事業への準備中:5 件

	・病院等から依頼を受けているが、まだ支援開始していない：6 件 【入所施設からの地域移行支援状況】 ・地域移行支援事業として支援中：1 件 ・地域移行支援事業を利用し、退所により支援終了：1 件 ・委託相談として支援をしており、地域移行支援事業への準備中：1 件 ・施設等から依頼を受けているが、まだ支援開始していない：1 件 ○意見等 ・退院・退所したから目的達成ではなく、いかに再入院することなく暮らしていくことができるのか、地域生活を継続できるのかが大切。 ・特定の精神科病院のみの関わりではなく、近隣市の複数の病院と関わりができています。委託相談の実践が病院との信頼関係に繋がり数字として挙がってきている。 ・難しいと言われていた施設との関わりも実績としてあることが嬉しい。
2. 居住支援について	○宝塚市居住支援協議会について、具体的にどのような協議がされているのかを参加する委員に聞き取りを行ったため、事務局から報告。 ・せいかつ応援センターの職員及び障碍（がい）福祉課の職員に聞き取りを行った。 ・平成 30 年 1 月から、住まい政策課主催で年 1 回開催されている。 ・情報共有が主で、意見は出てもその先の協議にまで至っていないのが現状。 ・立ち上げ当初から令和 2 年度までは、セーフティネット住宅の登録数を増やすことを目的とし取り組みをしていた。 ・令和 2 年度以降は、居住支援法人を招いてそれぞれの取り組みを聞く機会としており、あくまで現状を共有する会となっている。また、居住支援法人は毎年参加団体が変更されている。 ○質疑、意見等 ・市営住宅に身体障碍（がい）の枠はあると聞くと、精神や知的障碍（がい）の枠はあるのか？ ⇒車椅子常用世帯向け住宅の他に、障碍（がい）者世帯優先住宅がある。障碍（がい）者世帯優先住宅は中等度の障碍（がい）者で、身体障害者手帳であれば 1～4 級、療育手帳であれば A、BⅠ、精神保健福祉手帳であれば 1、2 級が対象となる。 ・大家や不動産関係者の集まりで啓発をすることも一つ。宝塚市居住支援協議会参加者からそのような集まりの情報を得ることができればよい

	が。 ・物件を借りる際、身元保証の問題もある。保証協会を利用する場合もあるが、保証協会を利用するための保証人や緊急連絡先を求められる時もある。身寄りのない方の場合、不動産会社に間に入ってもらい直接大家と話をし交渉することもある。
3. 意思決定支援について	○日々の支援や関りの中で感じる意思決定支援の課題や実際の取り組みについて意見交換を行う。 ・意思表示が難しい方の場合、写真カードや絵カードを利用し意思確認をすることがある。ただ、使い方の訓練が必要であるし、そもそも写真や絵で提示してもそれらを知らないといけないし、知っているからこそ選べる。 ・市内の重度知的障碍（がい）者の施設では、お菓子を何種類か置いて食べたいものを選んでもらうようにしている。最初は分からなくても、繰り返すこと、積み重ねることによってできるようになることもある。 ・生活の場と日中活動の場での提示の方法が違っていると、本人を混乱させることになる。皆で統一することも、本人が混乱することなく意思決定することに繋がる。 ・意思表示が困難な入居者の年金を家族が使いたがる際に、ご本人のために年金を守りたいと思うが、家族が納得されないことがあった。どうしても施設と家族の話になるため、家族の意見が強くなり施設側としては強く言えない所もある。成年後見人制度の活用も進めるが、ご家族が年金を使いたがるため、なかなか進まない。その際に関係機関の人が集まり話を進め、入居者の権利を守れるような場が欲しいと感じることがあった。 ・以前、施設内にて数年かけて意思決定支援の勉強会をしたことがある。現在では入居者にも入っていただき遺言の勉強会を実施している。 ・以前は何十年と入院し、意思決定や選択する機会を奪われて退院してくる人が多かったように感じるが、今は短期間で退院してくる人も増えており、自分で〇〇がしたいと伝えることができる人が多いようにも感じる。ただ、本人の言うとおりにすればよいというものでもなく、内容によっては返答に悩むものもある。 ・緊急通報システムや福祉電話などの安否確認ツールがあることを伝え、利用したいという方もいれば必要ないという方もいる。無理強いはずらず悩ましく思うときもある。 ・言葉は出るものの、選択することに難しさのある人もいる。表出されている言葉を単純に受け取るのではなく、その言葉の背景を考えることも大事。そして、見てみる、知ることが大切であり、1回選んでもやり直せることが大切。

	・精神科病院の救急病棟だと 6 割が本人の意思ではない入院であり、本人が希望していない治療を受けている現状がある。退院期限内での退院を考えた時、病院の相談員として期限内で動けるのはどこだ?と探している現状がある。3 か月以内に再入院となると診療報酬上は新規入院の扱いにならないため、病院としては退院後の生活が 3 か月を超えると「成功」と考える。また、慢性期病棟となると意思がどこにあるのかを探していく難しさがある。本人が退院したいときに退院させなかった病院側と考えた時、本人の周りにいる病院スタッフが本人にとって味方ではなく敵なのでは?とも考えてしまう。 ・ALS の方に対し、つい心配で見守りの目を増やしたくなり、サービス提示をしてしまう。でも本人は「まだ自分でしたい」と意思表示がある。言いすぎてはダメと思いつつも、いざというときに本人が選べるように情報提示しつつ、話すことが好きで訪問拒否はないため訪問を継続している。 <u>※自分で決めてもらうことが大前提。そのために「表明するための支援」「表出するための支援」が必要であり、いろんな人たちでチームとなって考えていくことが大切。</u>
4. 今年度の振り返りと来年度に向けて	・今年度、委員からの意見をもとに協議を行ってきた。住居の問題については、大家や不動産業者への啓発方法も含め検討を継続。意思決定支援の問題については、今後も良い取り組みなどがあれば共有を行う。地域移行支援の進捗などについても随時共有することとする。 ・選挙の問題を取り扱ってはどうか?選挙の機会があるだけではなく、きちんと選挙権の行使ができることが大切。公約など、内容理解や意識が持てるようなものも必要。障碍(がい)のある方がわかりやすいということは、誰がみてもわかりやすいということにもなる。期日前投票も含め、現状でどのような支援があるのか知ることも一つだし、率先した動きを取っていると聞く粕江市のことを調べてみることも一つ。 挙げられた意見も参考に、次年度について三役及び事務局で検討することとする。
5. その他	○こころのガイドブック「ほっと♪たからづか」が伝えたいこと 日時: 令和 6 年 2 月 20 日(火) 14 時~16 時 30 分 場所: 宝塚市立中央公民館 ホール

【今後について】

障碍(がい)者のけんりについて、各委員から挙げられた意見をもとに協議してきた。まだ協議ができていない意見もあるため、次年度においても引き続き行う。また、意思決定支援や住居問題など議論を深める必要のあるテーマについても継続して取り扱うこととする。

● し ごと 部 会 活 動 経 過 報 告

第1回 しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年5月18日(木) 13:30~15:00 市役所第2庁舎 B 会議室および Zoom
出欠者	出席者17名 欠席者2名
議題	内容(決定事項等について)
1. 宝塚市自立支援協議会について	・事務局基幹相談支援センターより、自立支援協議会の説明を行う。
2. 自立支援協議会全体会の報告	・事務局基幹相談支援センターより、全体会の協議内容について説明を行う。
3. 三役の選任	・部会長・副部会長の選任。
4. 自己紹介	・委員・事務局が、所属団体の紹介・活動内容、自身の職務・自身の性格などを交えて自己紹介を行う。
5. 昨年度までの部会活動の振り返り	・部会長より、前年度の部会活動の報告がある。 ・事業所合同説明会は、Youtube ライブ配信で実施した。 ・事前課題を会議前に配信し、会議の場で共有する取り組みを行っている。ここ2年は「はたらくとは?」というテーマで行っている。 ・特別支援学校での実習や進路指導についての課題の事例を協議した。
6. 共同受注窓口グッドジョブからの報告	・グッドジョブ理事長より、グッドジョブ設立の経緯、現在の状況などの報告がある。 ・市内の通所施設の工賃の向上を目的として、6 年前より検討を行い法人化、市から補助金を受けて運営しているため、毎回、部会で報告をしている。 ・2022 年度は、約 800 万円の収益、毎年 10-20%ずつ収益が上がっている。
7. 今年度の部会活動について	・部会長より、前年度を踏まえて、今年度の活動についての提案がある。 <お題について> ・今年度も継続する。 ・テーマによって、個人の意見を求めるもの、所属団体としての意見を求

	めるものがある。 ・所属団体の意見を求めた場合は、事前に所属団体で意見を取りまとめて出席してほしい。 <事業所合同説明会について> ・今年度は、対面・オンラインのハイブリット開催を目指す。 ・開催時期については、8月・9月頃の開催を目指す。 (委員からの意見) ・夏休み期間での開催であれば、家族も一緒に参加しやすい。学校もないため、土日開催でなくてもよい。 →ワーキンググループを立ち上げ、具体的に協議を進めていくことになる。 <しごとの体験会について> ・こやの里特別支援学校の生徒を対象として開催を目指す。 ・こやの里に通う生徒は、4市1町にまたがるため、宝塚市の生徒のみを対象とするのではなく、宝塚市の本部会で今年度は開催し、次年度以降は、他市の自立支援協議会しごと部会とも意見交換をしながら、合同での開催なども考えていく。 (委員からの意見) ・高2の秋に1回目の実習、高3の夏に2回目の実習となるため、対象は高1とし、2年生・3年生での現場実習へスムーズにつながるようにする。 ・今年度の高1は59名在籍している。この人数を1回で対応するのは難しいのではないかと。2日開催や午前午後の2部制にするなどにも必要ではないか。 ・イメージとしては、体育館の四隅にブースを設け、生徒がそれぞれの場で体験する。 →学校の管理会議で協議してもらい、承認が得られれば、学校で開催。難しいようであれば、学校外の会場で開催を検討する。 →ワーキンググループを立ち上げて、具体的に協議を進めていくことになる。 <その他意見> ・近隣市の自立支援協議会との交流など接点を持てる機会を作ってはどうか？ →他市の自立支援協議会も、基幹相談支援センターや行政が事務局と
--	--

	なっていることが多いため、見学や交流などを調整することも可能である。他部会では、他市の部会を見学に行った実績もある。
今年度の部会開催の日程について	・事務局より、今年度の部会開催日時について確認を行う。 ・今までは、奇数月、第3木曜日、13:30～15:00の開催となっている。（委員からの意見） ・開始時間を14:30～にしてもらえると、参加しやすい。 →第2回からの部会は、14:30～16:00へ時間変更することになる。

第2回 しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年7月20日(木) 14:30～16:00 市役所第2庁舎B会議室およびZoom
出欠者	出席者16名 欠席者2名
議題	内容(決定事項等について)
1. 共同受注窓口グッドジョブからの報告	・グッドジョブ理事長より、事業報告がある。 ・今年度、新規の市営住宅の清掃の依頼が3件あった。 ・キャピリンピックの事務局の依頼を受け、おこなっている。 ・つくば市議が「宝塚市の優先調達事業」について、宝塚市と意見交換をおこなった。 ・事務局基幹相談支援センターより、障害者優先調達推進法に関する実績報告がある。R25年度は約900万円の実績からスタートし、近年は約1700万円の実績で推移している。(市ホームページでも実績が公開されている。)
2. 事業所合同説明会について	・三役より、進捗状況の報告がある。 ・6/19 作業部会を開催した。(メンバーは、しごと部会三役、委員、事務局の7名に加えて、サービス事業所より2名を加えた計9名) ・9/10(日)13:30～中央公民館(オンライン併用)で開催予定。 ・チラシ、事業所案内文は作成済み。 ・事業所情報のデータは8月中旬に回収し、冊子作成予定。 ・こやの里特別支援学校への配布は、9/1の新学期初日に配布。 ・手をつなぐ育成会では、8月初旬配布可。 ・市広報は9月号(8月下旬)全戸配布、市ホームページでも掲載予定。(委員からの意見) ・周知の方法として、部会で無料チャットアカウント(パルケPRなど)を作って、情報が得られるようにしてはどうか? →周知の方法は、次年度の課題として検討していく。

3. こやの里特別支援学校でのしごとの体験会について	・こやの里特別支援学校より、今年度中に校内での開催は難しいとの回答であったため、しごと部会として、できる形での開催を検討していくことになる。 ・三役より、姫路市のしらさぎ特別支援学校での実践報告がある。 ・しらさぎ特別支援学校では、校長先生が主導となって、「事業所説明会」+「職業体験会」を実施している。(宝塚市で実施・協議している「事業所合同説明会」+「しごと体験会」を合わせたような内容) (委員からの意見) ・ジョブサポート希望では、三田市の上野ヶ原特別支援学校での意見交換に参加した。学校側も、就労事業所との交流・つながりを求めているように感じた。 ・こやの里特別支援学校では、希望する教員を対象に夏休みに卒業生の就職先への訪問を行っている。(今年度は7事業所) ・学校での進路指導は、進路指導部が主体のため、進路先のことをイメージや理解ができていない教員も多い。担任から保護者へ、もっと進路の話ができるようになっていく必要がある。 ・放課後等デイサービスや計画相談のことを知らない教員もいる。
4. お題について	・下記事前課題について、各委員の考えを共有する。 ①あなたにとって「はたらく」とは何ですか？ ②働くことに対する本人の意向と、支援者の見立てが一致しない時に、あなたはどのように対応しましたか？ (次回課題) ・回答に対するコメントを全委員が行う。
5. 宝塚市・近隣市の優先調達実績について	・副部会長より、優先調達の実績についての情報提供がある。 (宝塚市) 印刷:107万円(9件)、清掃・施設管理:1580万円(8件)、その他役務:8万円(2件) (近隣市) 伊丹市:1800万円、尼崎市:1650万円、芦屋市:1000万円、猪名川町:831万円、川西市:169万円、西宮市:3億500万円

第3回 しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年9月21日(木)14:30~16:00 市役所第2庁舎B会議室およびZoom
出欠者	出席者16名 欠席者2名

議題	内容（決定事項等について）
1. 共同受注窓口グッドジョブからの報告	・グッドジョブ理事長より、事業報告がある。 ・上半期の集計としては、昨年度より収益は上がっている。 ・8月に登録事業所が1事業所増えた。 ・市内イベントの依頼も増えている。
2. 事業所合同説明会について	・三役より、開催の報告がある。 ・9/10 13:30～15:00頃で開催。 ・中央公民館での対面開催と、YouTube ライブでの配信。 ・来場者数:38名+十数名 ・視聴者数:100名程度 ・撮影した動画は、後日配信予定。 （来場者アンケートからの意見） ・「さまざまな事業所が集まっているの説明会と聞き来場したが、少なく残念だった」 ・「生活介護や就労継続支援 B 型などサービス種別で分けてもらえると分かりやすいと思う」 ・「公民館でするなら、海遊館のように物販を通らないと出られないような導線にしたらよかったと思う」 （作業部会の振り返り） ・スケジュールの管理が甘く、周知に時間が足りなかった。 ・事業所に対しても説明不足であった。 ・事業所に対しての意見を回収する際に、フォームなどを活用できればいい。 ・駐車スペースが足りなかった。場所は駅に近い所が良かったのではないかな。 ・前日が伊丹の合同説明会の開催日であったため、他市との兼ね合いも考慮すべきであった。他市と共同で、合同説明会のチラシを作ることができると分かりやすいのではないかな。 ・オンラインでの音声の一部聞き取りにくい場面があった。 （委員からの意見） ・他のイベントと共同で開催することで集客が見込めるのではないかな。 ・説明ブースの横に物販などの方が良かったのではないかな。 ・もう少し周知が早くできていれば、保護者も予定をつけられたのではないかな。 ・伊丹市の合同説明会は、夏休み前に生徒に配布していたが、参加者は宝塚とあまり変わらない人数であった。案内が早ければ参加者が増える

	訳ではないかも知れない。コロナ禍の影響かも知れない。 ⇒今年度末の部会で次年度の年間計画を立て、早めに作業部会を立ち上げ、準備を行っていく。
3. しごとの体験会について	・部会長より、就労体験会についての協議を下半期に向けて行いたいとの提案がある。 (委員からの意見) ・教員と就労事業所の交流から始めてはどうか。 ・担任の先生も障碍(がい)者就労についての学びや交流の機会の必要性を感じてはいるが、日々の業務に忙殺されてしまい、時間が取りにくい。夏休みなど学校が休みの時期であれば可能かもしれない。 ・学校では、地区懇談会として各市各地域で開催しているが、学校で開催し、就労事業所との交流ができる時間を設けてはどうか。 ・担任の先生に向けて、生徒のしごとの進路の選択肢がわかるような「ガイダンス」のようなものをしごと部会で作成してはどうか。生徒さんに向けては、よりイメージをしやすくするために「絵本」を作ってはどうか。 ・学校では、特別支援学校の勤務が初めてとなる教員に対して、4月に「進路研修会」を実施している。(進路の流れや福祉サービスについてなど) ・学校へのアプローチについては、教育委員会や県のユニバーサル推進課など通じて行ってはどうか。 ⇒次回以降も、継続し協議していく。
4. お題について	・7月に共有したお題に対して、各員からのコメントを依頼中。コメントが揃えば、各委員へ渡す予定。 ①あなたにとって「はたらく」とは何ですか？ ②働くことに対する本人の意向と、支援者の見立てが一致しない時に、あなたはどのように対応しましたか？
5. 自立支援協議会定例会・全体会の案内	・事務局より、自立支援協議会「定例会」「全体会」の案内がある。

第4回 しごと部会会議議事録	
日時・場所	令和5年11月16日(木)14:30～16:00 市役所第2庁舎B会議室およびZoom
出欠者	出席者15名 欠席者3名
議題	内容(決定事項等について)

1. 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の素案の説明	・障害(がい)福祉課より素案の説明。(別紙参照) ・12/15～1/19 にパブリックコメントを実施する予定。
2. 自立支援協議会定例会・全体会の報告	・基幹相談支援センター事務局より説明 ・11/22 の全体会では、しごと部会からは今年度第3回までの内容を報告予定。
3. 共同受注窓ログッドジョブからの報告について	・グッドジョブ理事長より、事業報告 ・県民局の車両の洗車業務の受注など、活動が広がっている。 ・毎月のグッドジョブの定例会にて、しごと部会での協議内容などを共有するようにしている。
4. 次年度の「事業所合同説明会」の開催に向けて	・今まで開催した事業所合同事業所説明会の反省を踏まえて、次年度の開催に向けて協議を行う。 (委員から意見) <開催時期について> ・開催時期を国民の祝日(海の日・山の日)などに合わせて、定例化していけば分かりやすい。 <オンライン配信について> ・手話が見にくいように感じた。 ・説明している事業所名が表示されておらず分かりにくかった。 ・オンライン開催、ハイブリット開催とコロナ感染症など社会情勢に合わせて対応してきたが、5 類へ移行したこともあり、次年度は対面開催でも良いのではないかと。 ・対面参加できなかった方、できない方へ向けての情報提供として、当日の様子を動画で撮影し後日ネット配信などがあっても良いのではないかと。 <周知について> ・開催日時を早めに決めて、チラシを作成し、周知の期間をしっかりと設けた方が良い。 ・次年度も夏開催であれば、今年度末には日時を決め、春には案内できるようにした方が良い。 ・民生児童委員の方へ周知した方が良い。 ・「事業所合同説明会」だと固い印象があるため、「〇〇フェア」など柔らかい印象になる名称に変更してはどうか。

	・開催前に、参加事業所が分かると良い。 <会場について> ・ホールなど 1 か所で行った方が回りやすい。 ・個別ブースでの説明会は、緊張など負担に感じる方もいるため、飲食や休憩スペースなどがあると良い。 ・ブースを事業種別ではなく地域ごとに分けると、新たな発見や情報を得る機会になるのではないか。 <内容について> ・説明だけでなく、作業体験・物販などがあると、当事者にとってもイメージしやすい。 ・事業所職員だけでなく、利用者からの説明や一緒作業体験ができるとイメージしやすい。 ・事業所見学ツアーを開催してはどうか。 ・他の事業（放課後等デイ・グループホーム）の説明会と合同開催することや、シンポジウムやバザーなど他のイベントと同時開催してはどうか。 ・教員へのアンケートを実施し、日程や内容についての意見を聴いてはどうか。 <その他> ・参加する事業所も固定化されてきている。 ・とりあえず参加しているという意識の事業所もあるため、説明会の意義・目的を共有する必要がある。 →上記の意見を踏まえて、年度内に作業部会を立ち上げて、次年度開催に向けて協議・準備を行っていく。
--	---

第 5 回 しごと部会会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 1 月 18 日 (木) 14:30~16:00 市役所第2庁舎 B 会議室および Zoom
出欠者	出席者 15 名 欠席者 3 名
議題	内容(決定事項等について)
1. 自立支援協議会全体会の報告	・基幹相談支援センター事務局より、11/22 に開催された自立支援協議会全体会の報告。 ・次回は、3/29 14:00~ 東公民館ホールにて開催予定。
2. 共同受注窓ログッドジ	・会員事業所数:25 事業所(1 事業所増) ・市内に就労継続支援 B 型事業所が多数開設されてきているため、加入の

ヨブからの報告について	働きかけを行っていく予定。 ・内職仕事は前年度と同等、屋外作業の依頼が自治会等を通じて増えている。 ・上半期の収益を集計している。年度としては、前年度と同水準になる見込み。(800 万円程度)
3. 次年度の「事業所合同説明会」の開催に向けて	・部会長より、前回協議した振り返り内容を再共有する。(前回議事録参照) ・今後の動きとして、2 月中旬に作業部会を立ち上げ、次年度の開催に向けて準備を始めていく。メンバーについては、三役で協議し依頼予定。
4. 高齢障害(がい)者の就労について	・「高齢化に伴う障害(がい)者就労についての課題」について意見交換を行う。 (委員からの意見) ・障害(がい)福祉課の窓口で、高齢の方が働くために障害者手帳を取得したいと相談に来るケースや、本人の自覚は無いが、家族や周囲が高齢による認知機能の低下などを心配し相談に来るケースも時々ある。 ・障害(がい)側と高齢側の支援者のつながりや相互の制度理解については、研修などを通じて少しずつ進んでいる。 ・利用者にとっては、「いつまで働かせてもらえるのか」と不安に感じている方も多く、事業所に対しては就労継続が可能となる基準を明確にする必要がある。相談員に対しては先々の見通しを早めに立てて、本人・家族と相談して対処するスキルが必要。 ・就労継続支援 A 型→B 型に移行した時の賃金格差が大きいことや、市内に A 型事業所が少なく選択肢や通勤しにくいことも地域課題である。 ・ハローワークには「生涯現役支援窓口」があり、障害(がい)者としてではなく、高齢化による就労相談窓口で相談対応するケースも多い。 ・(生活介護・就労継続支援 B 型事業所) 高齢化に伴う心身機能が低下してくる利用者のグループを作り、状況に応じたプログラムを提供している。 ・(生活介護・就労継続支援 B 型事業所) 事業所内で常に接していると支援員が心身機能低下に気づくタイミングが遅れてしまい、対応も遅れてしまうという課題も感じている。 ・あとむでは、60 歳以上の障害(がい)者の方が就労相談に来られるケースは多い。高齢障害(がい)者枠での就労ではなく、高齢者枠で就労支援を行うケースが多い。 ・病院での職員採用の部署での経験談として、高齢身体障害(がい)者の方の就労は、事務業務などの仕事はマッチングしやすい。今までの職務経

	験やスキルで雇用の可否を判断する。 ・(就労継続支援 A 型・B 型) 高齢になってくると、体力の低下もあり外作業などが難しくなり、工賃が下がり、モチベーションも下がるという課題がある。(年2回、作業面・生活面の評価を行い、工賃が決まる。) ・就労継続支援 B 型の中には、全員が同じ工賃としている事業所もあり、仕事場というより居場所となっている事業所もある。 ・福祉サービスにつながっていない当事者も多く、高齢になってから活動の場につなぐことが難しいケースもある。 ・知的障害(が)いの方は、心身の衰えが早い方も多いため、支援者や周囲が早めに気づき支援に繋げていく必要がある。事業所から家族へ、こまめに状態の変化を伝えてほしい。 ・障害(が)い者自身が高齢化するということは、家族(両親)年齢的にも衰えてくる時期でもある。家族自身への衰えの自覚と、本人・家族ともに福祉につながるような支援が必要。 ・(就労系事業所)どの時点で次のステージに移行するのかの判断が難しい。支援者が個別配慮をしすぎるあまり、利用者の自尊心を傷つけることもある。(排泄の失敗など) ・障害者雇用促進法の対象は 65 歳までが対象、高齢者雇用安定法は 70 歳まで雇用することを努力義務としている。この 2 法がかみ合っていないことが心配。 ・65 歳になるとリストラされないか、再雇用されないかなどの不安がある。障害(が)いがあっても、経験やスキルを持っていると雇用継続・転職のアドバンテージになる。 ・55 歳位から、ライフプランを相談できる窓口が必要。 ・(就労継続支援 A 型・B 型) 一般就労されていた 40 代後半を過ぎた方が、あとむの紹介を経て、就労継続支援 A 型・B 型事業所につながる方も多い。 ・(就労継続支援 A 型・B 型) 知的障害(が)いの方は、40 歳過ぎから心身機能の低下が見られる方が多いため、就労継続支援 A 型から B 型などの移行は 3 年くらいかけて丁寧に移行している。 ・就労系サービス事業所は、顧客(利用者)のニーズに合わせて対応すべきであるため、しごと部会としてどこまで協議すべきか悩む。(事業所合同説明会も同様) →上記の意見を基に、継続して協議、部会としての取り組みを考えていく。
5. その他	・ドコモ・プラスハーティの障がい者情報サイト「ハーティサロン」の紹介。 (https://plusheartly-salon.com/)

第 6 回 しごと部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 3 月 7 日(木) 14:30~16:00 市役所 4 階研修室および Zoom
出欠者	次回予定 令和 6 年(2024 年)5 月 16 日(木) 14:30~16:00 市役所第 2 庁舎会議室 B および Zoom
議題	内容(決定事項等について)
1. 自立支援協議会全体会の報告	・基幹相談支援センター事務局より、1/26 臨時定例会・2/22 定例会の報告。次回全体会は、3/29~東公民館ホールにて開催予定。 ・三役より、しごと部会として各専門部会の枠を超えた地域課題の協議、各専門部会での協議事項が定例会でも協議ができる仕組みの提案を行った。
2. 共同受注窓ログッドジョブからの報告について	・市内に就労継続支援 B 型事業所が多数開設されてきているため、加入の働きかけを行っていく予定。 ・2 月末での収益は約 720 万円。前年度の 807 万円を上回る見込み。
3. 次年度の「事業所合同説明会」の開催について	・次年度の説明会に向けて作業部会を立ち上げ、協議を進めている。 ・対象者は過去の参加者の傾向を鑑みて、学齢期の生徒・家族・計画相談等支援事業所、学校関係者とする。 ・開催日は、7/27、8/3、8/24 で検討中。 (スケジュール) 3 月中:市内就労事業所へ案内を送付 4 月中:市内就労事業所に対して説明会を実施 5 月中:参加事業所のエントリー 6 月中:チラシを作成し、配布 7 月 or 8 月:開催
4. お題について	・2 年間の振り返り、今後の取り組むことについて協議する。 (各委員の意見) ・しごと部会で高齢障害(がい)者の就労について協議を行った後に、高齢障害(がい)者の就労について支援する機会があった。通勤が難しい障害(がい)者の選択肢として、送迎のある就労継続支援 B 型事業所へつなぐ支援を行った。日々の実務の中で、部会での協議したことなどが参考になっている。 ・学校として、就労関係事業所・計画相談事業所との関係を強化していく必要性を感じた。

	・市内に就労移行支援事業所の必要性を感じている。 ・就労移行支援事業所は、人口 5 万人に 1 か所は必要、宝塚市の人口では、4-5 か所は必要。 ・市内就労事業所案内の冊子を、今後も見直しを行いながら、より活用できるものにしていきたい。 ・就労関係のシンポジウムを開催した際に、別室で特例子会社の説明会のブースを設けた所、好評であった。参加者としては、福祉就労事業所の情報を持っている方は多いが、特例子会社などの情報を求めている人が多いのではないか。 ・障碍(がい)福祉課の窓口に行けば福祉的就労の事業所に繋がりやすい。ハローワークに行くと一般の就労事業所に繋がりやすい傾向にある。どこに相談に行っても、その方に合った提案ができるアセスメントの仕組みが必要ではないか。 ・障碍(がい)者が IT スキルを学ぶ支援を受けることができる機会が必要ではないか。 ・就労に関する「たからっこノート」のようなものがあれば良い。 ・就労しても上手く定着できない方へのサポートがもっと必要ではないか。 ・各就労事業所が持つ支援のノウハウを事業所の枠を超えて共有できるしくみがあれば良い。 ・障碍(がい)者就労に関する課題をまとめて冊子を作ってはどうか。 ・2024 年度の制度改正により、就労継続支援 A 型の事業が厳しくなる。今後閉所する事業所も出てくるため、その方々の就労先について課題となってくる可能性がある。その方の能力をきちんとアセスメントをする力が求められる。 ・自立支援協議会のことは、計画相談・サービス管理責任者等の研修で学ぶ事になっているが、理解できていない障碍(がい)福祉関係者も多い。自立支援協議会としてもっと発信していく必要があるのではないか。その発信する方法を全体会・しごと部会としても検討していきたい。 ・就労先で上手く定着するための支援について考えたい。 ・地域課題に対してセミナーなども開催したい。 ・宝塚市としては、就労継続支援・定着支援の事業所がない事、ピアサポーターが少ないことが課題。 ・宝塚市の傾向として、就労継続支援 A 型を利用する方の割合が多い。制度改正後の動向などを注視していきたい。 ・障碍(がい)者雇用・定着について考えていきたい。
--	---

	→上記の意見を参考に、次年度の協議事項を三役で協議し、検討していく。
--	------------------------------------

【今後について】

- ・事業所合同説明会の準備を進めていく。
- ・地域課題をしごと部会として協議をし、他の専門部会、定例会・全体会とも連携をして協議を深めていくことができる仕組みを検討する。

● こ ど も 部 会 活 動 経 過 報 告

第 1 回 こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和 5 年 6 月 7 日 13:30~15:00 市役所第二庁舎会議室 AB および Zoom
出欠者	出席者:16 名・事務局:4 名 欠席者:3 名
議題	内容(決定事項等について)
自立支援協議会 について	基幹相談支援センター より組織図に沿って説明を行う。 全体会 昨年度の各部会について報告。 コロナの影響で中止していたが、昨年度は2回実施。HP にも記載。
部会長・副部会 長の承認につい て	部会長・副部会長の選任。
自己紹介	各委員より自己紹介を行う。
今年度の議題の 確認	■たからっこノートの修正について現時点での修正案の確認。 委員:「お母さんが…」という文言がたくさんある。→母親だけでない文言が良いのでは。 事務局:通知簿・高等学校等の文言で気になるもの等、実際に見て頂きたい。 →次回の会議時に改めて委員に投げかけて行く。 ■トライアングルプロジェクトについて 共有したい事項 副部会長:「トライアングル」となっているが、医療関係者も入ってくるのではないか。診断を受けたり、処方するには医療が欠かせないと思う。 部会長:関わる人全てが入れば良い形になるのでは。 ■支援マップの作成について 昨年度からの進捗の共有 部会長:色々な所に繋ぐことが大切。療育手帳はないが、「ちょっと心配」の困りごとに寄り添える、繋がれる、将来に見通しが持てるものを昨年度から作成。 正しい情報にどうつながっていくか。 全員に配布できる事を目標に、3 歳児健診や役所、学校、幼稚園など目に付くところで配布できるようにする。今年度末の完成を目指す。

	修学前・就学後に分けて一覧表のたたき台まで作成できている状況。一覧に合わせた冊子を作っていく見通し。
支援マップについて	就学前・就学後・福祉のグループに分かれて、一覧表について協議。 福祉：QRコードを再検討してはどうか。情報については各ホームページがある為、各ホームページに飛べるような一括できるページを作成していくのはどうか。 就学後：名称の修正。受け取る人のニーズに合わせた表現。15歳以降の教育・学校の名称が必要であれば。学童保育の年齢。学校教育課は就学前相談としては、5歳から関わりがある。 就学前：配置の変更。縦軸の順番の検討。

第2回 こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年8月2日 13:30~15:00 市役所 2-4 会議室および Zoom
出欠者	出席者：16名・事務局：4名 欠席者：3名
議題	内容（決定事項等について）
たからっ子ノートの修正について	気づいた点を集約しながら来年度以降、見直していく。 ・「母親」の文言を母親だけに限らない文言に変更していけたら。 ・保護者にとって使い勝手がどうなのか、当事者に意見を聞くことも必要なのではないか。どのような方法が良いのか、検討していければ。 ・電子化に対応できないか。記入する量も多い。 →ホームページでエクセル版は公開されているが、どのように共有していくか。 アプリ化等の検討
支援マップの作成について	7月にプロジェクトチームで会議を実施。 支援マップ作成に向けて、下記グループに分けて作業を行う。 ①支援マップとその意図を作るチーム ②嬉野市の子育てすごろくを参考に宝塚バージョンを作るチーム。 ③発達段階に合わせた、困り事や特徴をまとめていくチーム。 グループワーク内容の共有 ①年代別に分けた方が分かりやすいのではないかという意見が出た。また現在使用しているパワーポイントより、違うツールで作成したほうが良いのでは。 ②嬉野市と宝塚市では自治体の規模が違い、宝塚市では担当課が細

	分化されている。表示の仕方の工夫が必要。担当課の名前は次回までに確認。 ③表紙を中心に話し合い。キャッチーなネーミングで、より色々な人に関心を持ってもらえるように考えた。→「子育てあるある」を載せる。 また、リーフレット自体のタイトルがあるといいのではないか。 発育の特徴は、月齢の幅を大きくして、「子育てあるある」「対処法」でまとめて行く予定。
--	---

第 3 回 こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和5年 10 月 4 日 13:30～15:00 市役所第二庁舎会議室 AB
出欠者	出席者:17 名・事務局:2 名 欠席者:2 名
議題	内容(決定事項等について)
トライアングルプロジェクトについて	特に共有事項なし
たからっ子ノートの修正について	特に共有事項なし
支援マップの作成について	前回、3 つのグループに分かれて作業を実施、作業の続きを行う。 【作業の進捗報告・内容の共有】 ①支援マップチーム 見やすくするための工夫を考え、整理ができた。 ・事業名だけではなく、具体的な取り組み内容を盛り込んでいく。 ・特別支援学校について、小学部～高等部までの学校や、高等部のみの学校があり、見やすくする必要がある。 ②すごろくチーム 新たな情報を追加し、就学後の情報を整理した。 就学前については、関係機関に確認していく。 ③表紙 リーフレットの作成チーム 子どもの成長に応じて、年齢・月齢に対しての「あるある」を書き出し、そこに対しての一般的な言葉を使って対応方法を出し合った。 今後、まとめていく作業を行う。 【作業目途について】 次回も継続して作業を実施。今年度中に作業を完了していく事を目標とする。

	印刷に関しては来年度にまたぐ可能性あり。
その他	基幹相談支援センターより 自立支援協議会 定例会・全体会について日程の周知を行う。

第４回 こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和５年１２月６日 １５：００～１６：３０ 市役所 ２-４ 会議室
出欠者	出席者：１５名・事務局：３名 欠席者：４名
議題	内容（決定事項等について）
第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画について	障害（がい）福祉課より説明
宝塚市自立支援協議会全体会について	障害（がい）福祉課基幹相談支援センターより報告
トライアングルプロジェクトについて	特に共有事項なし
たからっ子ノートの修正について	就学前に多く活用していて、非常に参考になる大切なツールではあるが、診断名を書いていない方が多い。既往歴や相談歴を書く欄があるため、記載している方もおられるが、診断名を記載する欄が無い。診断名があることで、関わり方などメリットもある。意図して抜いたのか、次年度修正時に再度検討が必要。
支援マップの作成について	今回修正作業を行い、１月にプロジェクトチーム会議で仮原稿を完成し、２月の部会で修正がないか全員で最終確認し、年度内に冊子の完成を目指す。 各グループの資料の整合性がとれているかの確認や、名称・連絡先の確認。すごろくチームのイラストを他のチームの資料にも利用していく。 ３グループに分かれて作業を実施、その後報告を行う。 ①支援マップチーム ・文字の間違い等細かい部分も意見を出し合い修正した。 ・QRコードをたくさん貼り付けるのではなく、ホームページ上の支援マップのページへ飛ぶQRコードを貼り付ける方法を検討する。

	・市外の施設についてはカッコ書きで所在地を記載する。 ・事業所数等変化がある可能性があるものは記載しない。 ②すごろくチーム ・番号の抜けなど確認した。今後、各担当機関にて間違いがないか確認をしてもらう。番号は支援マップ全体を通して同じ番号に統一していく。 ・イラストのバランスなど見て、追加していく。 ③表紙 0～5 歳児困り事のリーフレットの作成チーム ・表紙 タイトル検討中 子育ての心配なことありませんか？心配な人が手に取れるようなものにする。 ・冊子を作成した狙いは障碍（がい）の有無を知るためのものではなく、読んでみて自分だけじゃないんだ、でも困っている時に相談できると知ってもらえるようなものにしたい。皆で応援していることが伝わるようにしたい。 ・0～2 歳までの相談先は健康センター、3～5 歳は子ども総合相談課、幼児教育センターと記載。 その他 フォントを見やすいものに合わせる。UD フォント(ユニバーサルデザイン)を使用する。 今回作成し訂正した原稿・その他気になる点などあれば事務局へ集約する。
その他	副部会長より宝塚市手をつなぐ育成会作成、障碍（がい）理解のちらしについて周知。

第 5 回 こども部会 会議議事録	
日時・場所	令和 6 年 2 月 7 日 15:00～16:30 市役所 2-4 会議室
出欠者	出席者:12 名・事務局:4 名 欠席者:7 名
議題	内容(決定事項等について)
トライアングルプロジェクトについて	特に共有事項なし
たからっ子ノート の修正について	特に共有事項なし
支援マップの作	最終見直しを「すごろく・マップチーム」「表紙チーム」の 2 つグループ

成について	に分かれて行う。 ・相談窓口の整理 ・フォントや挿絵の統一 ・文言の微調整 ・色合いの調整 等を行い、意見を出し合った。
-------	--

【今後について】

令和 6 年 4 月頃 校正の確認をプロジェクトメンバーで実施

→6 月の部会にて確認して、印刷

印刷業者の段取り次第で前後あり。

令和5年度 事務局会議 会議議事録	
場所・時間	市役所4階 基幹相談支援センター会議室 10:00~12:00
議題	内容(決定事項等について)
開催日	4月12日(水) 10月11日(水) 5月10日(水) 11月 8日(水) 6月14日(水) 12月13日(水) 7月12日(水) 1月 8日(水) 8月 9日(水) 2月14日(水) 9月13日(水) 3月13日(水)
定例報告	・各地区における新規相談件数の報告 ・各月の地域活動報告、情報交換 ・自立支援協議会専門部会の報告 ・各地区における好事例・課題・地域活動の報告について
地域移行について	・委託相談支援事業所を7つに地区割りしたことにより、精神科病院からの地域移行に関する相談を各委託相談支援事業所で聞くことが容易になった。 ・長期入院者の意思表出に関しては継続課題。 ・病院・保健所・委託相談支援事業所・基幹相談支援センターとで連携しながら、地域移行に関する件数の増加を目指す。
災害時の支援について	・災害時要援護者支援制度での相談機関について、枠を増加し複数の相談機関が関わるように調整。 ・保健所より人工呼吸器装着の方の災害時の対応として、各法人による電源提供の確認。保健所の災害対応マニュアルに協力することで、人工呼吸器装着の方の個別の対応を整理する。 ・BCP(業務継続計画)策定により委託相談支援事業所の統一した対応について検討。
今後について	委託相談支援事業所の立場から、地域活動していく中で地域課題を抽出していき、必要に応じて各専門部会に提案していく。

令和5年度 特定相談支援事業所連絡会 会議議事録	
場所・時間	市役所4階 基幹相談支援センター会議室 13:30~15:00
議題	内容(決定事項等について)
開催日	4月25日(火) 10月31日(火) 5月30日(火) 11月28日(火) 6月27日(火) 12月19日(火) 7月25日(火) 1月30日(火) 8月29日(火) 2月27日(火) 9月26日(火) 3月19日(火)
定例報告	・障害(がい)福祉課福祉サービスチームより支給決定に関する連絡及び質疑応答 ・基幹相談支援センターより情報提供 ・各事業所からの連絡事項・周知等について
事例検討について	・昨年度まで障害(がい)福祉の制度だけでなく、他分野の制度を知る勉強会を実施してきたが、今年度より相談支援専門員の実践力向上を目的に、具体的に対応に困っている事例についての検討会を行った。 ・令和5年度は2件の事例について検討。(令和5年1月末時点)
相談員向けの研修について	・強度行動障害(がい)に関する研修を実施。 『あかりの家が考える自閉症支援』 令和5年11月2日(木) 13:30~15:30 場所:中央公民館ホール 講師:社会福祉法人あかりの家 支援部課長 前阪 敬介氏 主な感想:・チームとしての取り組んでいくことの大切さを学んだ。 ・強度行動障害(がい)に対して環境の整備や成功体験が改善していくことを知ることができた。
今後について	・相談支援専門員の質の向上に向けた取組(事例検討会等)